

(別記)

令和4年度唐津東松浦地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

唐津東松浦地域では、田、畑、樹園地の優良農地を有しており、温暖な気候や変化に富んだ地勢等の地域特性を活かし、ハウスみかん等の果樹、いちご等の施設園芸、たまねぎ等の露地野菜、肉用牛をはじめとする畜産、ブランド米等の産地として複合経営を主体とした農業を展開している。特に、生産量日本一のハウスみかんやいちご等の施設栽培は、当地域における農業経営の大きな特徴となっている。

2020年農林業センサスでは、総農家数が約3,900戸、農業従事者数は4,844人でうち65歳以上が2,920人と60%を占める。経営耕地面積は約4,600haで、内訳は田2,794ha、畑1,231ha、樹園地573haとなっている。新規就農者は毎年30人前後で推移しているものの、農家戸数及び経営耕地面積は減少している。

地域の課題としては、農業者の高齢化、担い手の減少、耕作放棄地の増加といった若年層の流出や農業離れによる後継者不足が起因となっている。また、米の生産所得が減少していることで、稲発酵粗飼料(WCS)用稲の生産が増加し、主食用米の作付けが減少傾向にある。

地域農業の維持・発展のため、集落営農組織等の農業経営体や新たな担い手の確保、育成が重要な位置付けとなる。

2 高収益作物の導入や転作作物の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

さが園芸生産888億円推進との連携を図り、地域の特産物であるハウスみかんやいちごの施設園芸作物について、省エネルギー生産技術の導入により生産コストの低減を図り、また新品種の導入に取り組むことで、安定生産と収益性・ブランド力の向上を目指す。

その他については、平坦地では水稻を中心に、麦や野菜の裏作により水田を有効活用し、中山間地域では高冷地野菜やお茶等、気候に適した生産振興を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域の課題である後継者不足の解消に向け、行政が行う、集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための「実質化された人・農地プラン」に位置付けられた中心経営体と整合をとり、農地の集積・集約化を進める。また、集落営農組織や農業法人、新規就農者等の意欲的な農業者の経営力強化を目指す。

水田の利用状況に関しては、佐賀県農業共済組合及び農業協同組合と連携して点検を行い、ブロックローテーション体系の構築に意欲がある地域については、地域単位で露地振興野菜への転換による産地形成を促す等、地域に適した作付方針を検討しながら、農地の集積・集約化と併せて体系構築を目指す。

また、長期間転作を継続されている水田及び永年性作物を作付けされている水田等のまとまりのある団地に対しては、畑地化を推進するなど、農村地域の秩序ある水田利用の確保に努める。

更には、高収益作物導入のために必要な畑地化支援として基盤整備事業等を推進するとともに、露地果樹の根域制限栽培を取り入れて高収益化を図るモデル園地を設置するなど効率的・合理的な生産体制の強化に努める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米は、「コシヒカリ」、「夢しずく」、「さがびより」等を中心に作付けされており、特に上場地域の「コシヒカリ」や相知町蕨野の「棚田米」は銘柄米として広く認知されているほか、令和3年産の食味ランキングで「さがびより」が特A、「コシヒカリ」、「夢しずく」がAの評価を受けるなど良質米の生産地となっている。

令和3年産の作付実績は「コシヒカリ」が1221.9ha、「夢しずく」が880.2ha、「さがびより」が221.2ha、「ヒノヒカリ」が89.9haとなっており、この4品種で作付面積の97%を占めている。

今後は水田の荒廃化を防止する観点から「生産のめやす」に沿った作付けを推進していく一方、集落営農については飼料用米等への戦略作物への転換を積極的に推進し、所得の確保による経営の安定化を図る。

また、市場における有利販売に向けて消費者の動向把握に努めるとともに、市場ニーズに即した販売戦略をもとに減農薬栽培や良食味の米づくりを継続していく。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米は、WCS用稲の拡大から共乾施設の利用率低下と維持費負担上昇等の問題が生じている本地域にとって、これらの問題を解決する有効な作物である。

このため、産地交付金を活用して多収品種による団地化の取組や担い手（集落営農と農地所有適格法人）による作付けを支援し、生産性の向上を図るとともに、飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組（耕畜連携）も併せて推進する。特に、上場地域においては飼料用米の組織的な取組を促していく観点から、集落営農の組織化と併せて強力に推進を図る。

なお、多収品種での取組に際しては、病虫害や主食用米との混入等、周辺農地における主食用米生産への影響がないよう適切な管理を徹底するとともに、導入品種の栽培技術の確立・普及に努めながら、基幹となる転作作物が無い中山間地域を中心に定着を図っていく。

イ WCS用稲

本地域は畜産業が盛んであることから、稲発酵粗飼料（WCS）用稲の需要が高く、令和3年産は308.9haの作付けとなったが、今後も一定規模の作付けが継続すると予想される。

このため、地域での十分な話し合いのもと、畜産サイドとの連携を図りつつ需要に応じた生産の取り組みを推進する。

また、生産性の向上及び収穫作業の効率化を図るため、産地交付金を活用し団地化及び多収品種の導入（主食用品種からの転換）を支援するとともに、産地交付金を活用し、生産水田へ堆肥散布を行う資源循環の取組に対し、耕畜連携助成により支援する。

なお、多収品種での取組に際しては、病虫害や主食用米との混入等、周辺農地における主食用米生産への影響がないよう、適切な管理を徹底する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

麦については、カントリーエレベーター等の受益地域において、水稻と共通する機械・施設を有効利用した生産性の高い経営を確立するための重要な作物と位置付けている。

今後も、裏作も含め水田をフル活用し、より一層の作付拡大を図っていくほか、産地交付金を活用し団地化の取組や担い手（集落営農と農地所有適格法人）による作付けを支援する。

また、二毛作として麦の作付けに取り組む場合についても、産地交付金による支援を行う。

イ 大豆

大豆は、麦と組み合わせた生産性の高い水田農業経営を確立するための重要な作物となっており、ブロックローテーションの実施など作付けの集団化や機械の共同利用等により低コスト化や生産の安定化が図られてきたが、天候不順や害虫被害等により作柄が不安定となっている。

また、大豆の乾燥調製施設が地域に無く、個人による天日乾燥・選別調整等を行っている現状が面積拡大を図る上での課題となっているため、排水対策技術の導入等、安定生産に向けた技術支援を進めていく。

ウ 飼料作物

飼料作物については、畜産業が盛んな地域であることから稲発酵粗飼料（WCS）用稲と同様に需要が高く、本地域の水田利用の特徴となっており、今後も主食用米からの転換作物の選択肢のひとつとして一定規模の作付けが継続すると予想される。

このため、畜産サイドとの連携を図りつつ需要に応じた生産に取り組むことを基本とし、生産性の向上を図るため、産地交付金を活用し団地化の取組や担い手（集落営農と農地所有適格法人）による作付けを支援する。

また、二毛作として飼料作物の作付けに取り組む場合についても、産地交付金による支援を行う。

（４）そば、なたね

ア そば

現状では本格的な生産に至っていないが、上場地域で春そば及び秋そば、相知・巖木地域で秋そばが一部農家で生産される等、近年、取組の拡がりが見られる。

今後、面積拡大を図るには、販売先の確保や効率的な生産体制の整備が課題に上げられることから、基幹作だけでなく二毛作も含め産地交付金を活用した支援を行う。

イ なたね

これまで自己保全管理地における景観形成等の遊休水田対策としてのみ菜花作付けがなされ、土壌すき込みによる地力増進が行われていたが、近年、なたね油の抽出を目的とした契約による栽培等が若干の増加傾向にあり、取組の拡がりが見られる。

今後、水田の効率的利用を図るための面積拡大を促進し、基幹作として産地交付金を活用した支援を行う。

（５）高収益作物

野菜については、従来から水田転作作物として作付けを推進してきたが、平成30年度から当地域の露地野菜で出荷量の多い「たまねぎ」、「キャベツ」、「高菜」、「なす」を露地振興野菜として位置づけており、引き続き産地交付金を活用し団地化の取組や担い手（農事組合法人と農地所有適格法人）による作付けを支援することにより、現状の作付面積74.0ha（たまねぎ59.1ha、キャベツ6.7ha、高菜3.0ha、なす5.2ha）を目標年の令和5年度には116.1ha（たまねぎ95.0ha、キャベツ7.0ha、高菜6.5ha、なす7.6ha）へと拡大を図る。

また、高収益性が期待できる施設野菜についても産地交付金で支援することにより作付拡大を促進し、特に、「きゅうり」、「トマト」、「こねぎ」、「ほうれんそう」、「モロヘイヤ」、「イチゴ」、「ナス」、「アスパラガス」等については、規模拡大を図る者に対して重点的に支援を行う。

このほか、水田の有効活用と主食用米に代わる作物への転換を促進するため、露地振興野菜以外の一般野菜についても、産地交付金を活用して作付拡大を図る。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,515		2,375		2,605	
飼料用米	3		3		4	
WCS用稲	307		308		320	
麦	179	170	169	160	188	179
大豆	3		4		12	
飼料作物	110	80	108	79	150	108
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	0.07		0.07		0.2	
なたね	1.6	1.6	9	9	1.7	1.7
高収益作物	168.04		170.04		327.2	
・野菜	168	51	170		325.2	77
・花き・花木	0.04		0.04		2	
畑地化	0		0		1	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度(実績)	目標値
1	きゅうり・トマト・こねぎ・ほうれんそう・モロヘイヤ・イチゴ・なす・アスパラガス等	施設野菜助成(基幹)	施設野菜作付面積	令和3年度 89.1ha	令和5年度 109.0ha
2	たまねぎ・キャベツ・高菜・なす	露地振興野菜助成(基幹)	露地振興野菜(基幹)作付面積	令和3年度 14.2ha	令和5年度 24.0ha
3	たまねぎ・キャベツ・高菜・なす	露地振興野菜二毛作助成(二毛作)	露地振興野菜(二毛作)作付面積	令和3年度 49.8ha	令和5年度 74.0ha
4	露地一般野菜(たまねぎ・キャベツ・高菜・なす以外)	露地一般野菜助成(基幹)	露地一般野菜(基幹)作付面積	令和3年度 13.9ha	令和5年度 23.0ha
5	露地一般野菜(たまねぎ・キャベツ・高菜・なす以外)	露地一般野菜二毛作助成(二毛作)	露地一般野菜(二毛作)作付面積	令和3年度 1.27ha	令和5年度 3.0ha
6	露地園芸一般(ホオズキ・シンテツポウユリ)	露地園芸一般助成(基幹)	露地園芸一般(基幹)作付面積	令和3年度 0.04ha	令和5年度 2.0ha
7	そば・なたね(は種前契約等を締結したもの)	そば・なたね作付二毛作助成(二毛作)	そば・なたね(二毛作)作付面積	令和3年度 1.6ha	令和5年度 1.7ha
8・9	麦	麦二毛作助成(残額払い・一括払い)(二毛作)	麦(二毛作)作付面積	令和3年度 170.7ha	令和5年度 179.3ha
			水田利用率	令和3年度 83.0%	令和5年度 88.4%
10	飼料作物	飼料作物二毛作助成(二毛作)	飼料作物(二毛作)作付面積	令和3年度 80.4ha	令和5年度 108.0ha
			水田利用率	令和3年度 83.0%	令和5年度 88.4%
11	飼料用米(多収品種)	飼料用米わら利用助成(耕畜連携)	わら利用を行う飼料用米作付面積	令和3年度 3.19ha	令和5年度 3.5ha
12	WCS用稲	WCS用稲資源循環助成(耕畜連携)	資源循環取組面積	令和3年度 194.5ha	令和5年度 206.0ha
13	麦・飼料作物・飼料用米・WCS用稲(飼料用米・WCS用稲については多収品種に限る)	戦略作物団地化助成(基幹・二毛作)	戦略作物団地化面積	令和3年度 256.9ha	令和5年度 280.0ha
14	たまねぎ・キャベツ・高菜・なす	露地振興野菜団地化助成(基幹・二毛作)	露地振興野菜団地化面積(基幹・二毛作)	令和3年度 30.5ha	令和5年度 58.0ha
15	麦・大豆・飼料作物・飼料用米	推進戦略作物担い手助成(基幹・二毛作)	推進戦略作物担い手作付面積(基幹・二毛作)	令和3年度 98.9ha	令和5年度 103.8ha
16	たまねぎ・キャベツ・高菜・なす	露地振興野菜担い手(農事組合法人)助成(基幹・二毛作)	露地振興野菜担い手(農事組合法人)作付面積(基幹・二毛作)	令和3年度 4.16ha	令和5年度 5.3ha
17	たまねぎ・キャベツ・高菜・なす	露地振興野菜担い手(農事組合法人以外の農地所有適格法人)助成(基幹・二毛作)	露地振興野菜担い手(農事組合法人以外の農地所有適格法人)作付面積(基幹・二毛作)	令和3年度 12.1ha	令和5年度 30.0ha
18	アスパラガス・イチゴ・こねぎ	施設振興野菜新規作付助成(基幹)	施設振興野菜新規作付面積	令和3年度 0.22ha	令和5年度 0.9ha
19	飼料用米(多収品種)	飼料用米複数年契約加算(基幹)	飼料用米(多収品種)複数年契約取組面積・数量	令和3年度 3.19ha・19.1t	令和5年度 3.8ha・21.0t
			飼料用米(多収品種)作付面積・数量	令和3年度 3.19ha・19.1t	令和5年度 4.5ha・21.2t
20	そば・なたね(は種前契約等を締結したもの)	そば・なたね作付助成(基幹)	そば・なたね(基幹)作付面積	令和3年度 0.07ha	令和5年度 0.2ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:佐賀県

協議会名:唐津東松浦地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	施設野菜助成(基幹)	1	1,214	きゅうり・トマト・こねぎ・ほうれんそう・モロヘイヤ・イチゴ・なす・アスパラガス等	水田転作で、出荷・販売を目的として対象作物を生産した場合に、作付面積に応じて助成
2	露地振興野菜助成(基幹)	1	40,000	たまねぎ・キャベツ・高菜・なす	水田転作で、出荷・販売を目的として対象作物を生産した場合に、作付面積に応じて助成
3	露地振興野菜二毛作助成(二毛作)	2	20,000	たまねぎ・キャベツ・高菜・なす	水稲の裏作、作付面積に応じて助成
4	露地一般野菜助成(基幹)	1	20,000	露地一般野菜(たまねぎ・キャベツ・高菜・なす以外)	水田転作で、出荷・販売を目的として対象作物を生産した場合に、作付面積に応じて助成
5	露地一般野菜二毛作助成(二毛作)	2	10,000	露地一般野菜(たまねぎ・キャベツ・高菜・なす以外)	水稲の裏作で、出荷・販売を目的として対象作物を生産した場合に、生産作付面積に応じて助成
6	露地園芸一般助成(基幹)	1	20,000	露地園芸一般(ホオズキ・シンテツポウユリ)	水田転作で、出荷・販売を目的として対象作物を生産した場合に、作付面積に応じて助成
7	そば・なたね二毛作助成(二毛作)	2	15,000	そば・なたね(は種前契約等を締結したもの)	主食用米または戦略作物の裏作、作付面積に応じて助成
8	麦二毛作助成(残額払い)(二毛作)	2	5,000	麦	主食用米または戦略作物の裏作、作付面積に応じて助成
9	麦二毛作助成(一括払い)(二毛作)	2	15,000	麦	主食用米または戦略作物の裏作、作付面積に応じて助成
10	飼料作物二毛作助成(二毛作)	2	15,000	飼料作物	主食用米または戦略作物の裏作、作付面積に応じて助成
11	飼料用米わら利用助成(耕畜連携)	3	13,000	飼料用米(多収品種)	対象作物生産ほ場の稲わら利用面積に応じて助成
12	WCS用稲資源循環助成(耕畜連携)	3	13,000	WCS用稲	対象作物生産水田への堆肥散布面積に応じて助成
13	戦略作物団地化助成(基幹)	1	5,000	麦・飼料作物・飼料用米・WCS用稲(飼料用米・WCS用稲については多収品種に限る)	団地化取組面積に応じて助成
13	戦略作物団地化助成(二毛作)	2	5,000	麦・飼料作物・飼料用米・WCS用稲(飼料用米・WCS用稲については多収品種に限る)	団地化取組面積に応じて助成
14	露地振興野菜団地化助成(基幹)	1	20,000	たまねぎ・キャベツ・高菜・なす	団地化取組面積に応じて助成
14	露地振興野菜団地化助成(二毛作)	2	20,000	たまねぎ・キャベツ・高菜・なす	団地化取組面積に応じて助成
15	推進戦略作物担い手助成(基幹)	1	20,000	麦・大豆・飼料作物・飼料用米	集落営農及び農地所有適格法人が対象、作付面積に応じて助成
15	推進戦略作物担い手助成(二毛作)	2	20,000	麦・大豆・飼料作物・飼料用米	集落営農及び農地所有適格法人が対象、作付面積に応じて助成
16	露地振興野菜担い手(農事組合法人)助成(基幹)	1	50,000	たまねぎ・キャベツ・高菜・なす	農事組合法人が対象、作付面積に応じて助成
16	露地振興野菜担い手(農事組合法人)助成(二毛作)	2	50,000	たまねぎ・キャベツ・高菜・なす	農事組合法人が対象、作付面積に応じて助成
17	露地振興野菜担い手(農事組合法人以外の農地所有適格法人)助成(基幹)	1	10,000	たまねぎ・キャベツ・高菜・なす	農事組合法人以外の農地所有適格法人が対象、作付面積に応じて助成
17	露地振興野菜担い手(農事組合法人以外の農地所有適格法人)助成(二毛作)	2	10,000	たまねぎ・キャベツ・高菜・なす	農事組合法人以外の農地所有適格法人が対象、作付面積に応じて助成
18	施設振興野菜新規作付助成(基幹)	1	50,000	アスパラガス・イチゴ・こねぎ	対象作物の新規作付または規模拡大面積に応じて助成
19	飼料用米複数年契約加算(基幹)	1	6,000	飼料用米(多収品種)	出荷販売の複数年契約または自家利用(共に3年以上)が対象、作付面積に応じて助成
20	そば・なたね作付助成(基幹)	1	20,000	そば・なたね(は種前契約等を締結したもの)	販売・自家加工販売を目的として、は種前契約等を締結し、対象作物を生産した場合に、作付面積に応じて助成

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。